

第 36 回アジア太平洋経済協力（APEC）交通ワーキング・グループ
港湾・海事専門家会合の議論の詳細について

《港湾・海事専門家会合》

①「海上コンテナ輸送の可視化向上ワークショップ」の開催（日本・港湾局提案）

海上コンテナの輸送に係る物流関係者は多岐に亘るため位置情報の把握は困難であるが、近年その可視化に向けた取り組みが各国・地域で行われ始めている。こうした取り組みが推進されれば、在庫の管理、不測の事態も含めた物流全体の安定性に資し、所謂サプライチェーンの向上に繋がる。

そこで、各国・地域の物流可視化に関する取り組みを共有し課題を解決していくため、日本の主導により本ワークショップを今般の APEC 交通ワーキング・グループ会合の一環として 7 月 31 日に開催した。会合では、交通ワーキング・グループ統合議長（カナダ）による開会挨拶の後、日本、韓国、中国、タイ、台湾からコンテナ位置情報の把握に対する最新の取り組みが紹介され、通常会合参加者の倍程度の参加者を集め一時着席ができないほどの活況を呈する中で活発な議論が交わされた。各国・地域からはコンテナ位置情報の把握方法については、電子タグを用いた方法とターミナルオペレーションシステム情報等を集約するプラットフォームシステムを用いた方法の大きく 2 つについて発表があり、各国・地域とも自国・地域及び近隣のコンテナ位置情報については、取り組みが進んでいることが確認された。

一方、各国・経済を跨いだコンテナ物流可視化の取り組みについては試行的な段階であり今後の検討課題であることが紹介された。この課題に取り組むには、コンテナ位置情報を共有するシステムの構築とそのための標準化が必要となる。これらを踏まえ、APEC メンバーは荷主・フォワーダー等の物流関係者の意見を踏まえたサプライチェーン向上に向けた共通プラットフォーム構築の必要性を認識した。

②パナマ運河に関する事項について APEC メンバー間での情報共有（日本・海事局提案）

我が国から、パナマ運河に関するプレゼンテーションを行った。

その中で、APEC 地域における海上交通に重要な役割を果たしている同運河に関して、

- ・ 2014 年を目途にした拡張工事が現在進行中であり、今後 APEC 域内の海上物流に変化をもたらす可能性があること
- ・ パナマ運河の通航料についてはこれまで何度か引き上げられてきているが、本年も現在値上げ提案がなされており、利用者からの意見提出等が行われてきていること
- ・ 利用者とパナマ運河庁の間で、パナマ運河問題に関して建設的に話し合うための場の創設に向けた取り組みが開始されようとしていること

等について、APEC メンバー間での情報共有を図った。

これに対して、中国、韓国、米国、カナダ、タイ等の多くのメンバーが強い関心を示し、通航料の値上げやパナマ運河拡張の影響を判断する観点から、利用者とパナマ運河庁の緊密な情報交換の促進に向けた取り組みが必要であるとの認識が共有された。



③自然災害における港湾の役割と活用方策（日本提案）

当該プロジェクトは、地震や津波、洪水など自然災害が多発している我が国や開催国タイをはじめとする加盟地域における知見・技術を共有し、災害対策に生かすためベストプラクティスを共有するもの。

日本からは津波防波堤や津波計測 GPS ブイ等の事例を提供している。このほかタイから昨年末の洪水の経験を踏まえた積極的な情報提供があり、また、ニュージーランドから昨年2月に発生したクライストチャーチ周辺の地震における港湾の活用事例について情報提供があった。引き続きこうしたベストプラクティスの収集を行うこととなった。

④「APEC 海運政策研修」プロジェクトに関する今後の事業計画の確認（日本及びフィリピン提案）

自由で開かれた貿易と投資を達成するという APEC の目標（ポゴール目標）に向けた海事分野における取り組みのひとつとして、我が国主導で開始し 2011 年 12 月に第 1 回目の事業を東京で開催した「APEC 海運政策研修」について、我が国からこれまで取り組まれた内容及び今後の事業予定に関するプレゼンテーションを行った。

それを踏まえて、財政管理委員会の予算承認を前提に第 2 回目の事業についてはフィリピンが 2013 年の第 3 四半期（7～9 月）にセブ島で開催する旨の準備状況の報告が行われた。

さらに、第 3 回目の事業をタイが 2014 年に、第 4 回目の事業をベトナムが 2015 年に、それぞれホスト国となり、我が国と共同で開催することが確認された。

⑤グリーン港湾評価指標の作成調査（中国提案）

当該プロジェクトは港湾における環境配慮指標について調査・検討を行うものであり、進捗状況の報告がなされた。調査開始が当初の予定より遅れており、年内の調査完了予定を今後の進展具合によっては延期する可能性を模索することについて中国より言及があった。

⑥APEC 域内における国際海運に関わるエネルギー効率の改善と有害大気汚染物質排出防止に関する研究（中国提案・新規）

国際海運のエネルギー効率の改善と有害大気汚染物質排出防止に関して、APEC メンバーが取り組んでいる内容を収集・整理した上で、さらなる研究を進めることを内容とする新規プロジェクトの提案が中国から行われた。

本プロジェクトは基本承認され、既存研究との重複排除の観点から事業計画を整えて、財政管理委員会へ予算要求の手続きが進められることが認められた。

⑦MARPOL 条約の違反船舶に対する執行に関する国際的な協力を促進するワークショップ（米国提案）

米国から、海洋汚染事案に対する執行の技術的側面等に焦点を当てたワークショップの開催に関して、前回会合で指摘された他機関との連携の必要性に関する事項を反映した修正版の事業計画が説明された。本事業は予算承認を前提に、2013 年に開催される予定であることが確認された。

⑧各国・地域からの報告（ロシア、オーストラリア、韓国）

- ・ロシアから、大型船による試験航海を含む北極海航路、港湾整備、無線通信、原子力砕氷船（2隻）の建造計画等に関する報告が行われた。
- ・オーストラリアから、海事・海運に関する国内制度の改革に関する取り組み等に関する報告が行われた。
- ・韓国から、海運業の持続可能な発展のための国際海上輸送の共同ビジネスモデルの紹介が行われた。

《海事保安専門家サブ会合》

①ISPS コード導入促進プログラム（ICIAP）

前回会合（2012年2月タイ・バンコク）以降の取組みとして、各プロジェクト担当者から以下の報告がなされた。なお、議長から、全てのプロジェクトが計画通りに終了し、事務局に対して完了報告書を提出したことが紹介された。

- ・港湾保安リスク精査ツール（PSRAT：ISPSコードで定められている港湾施設保安評価で用いるリスクを数値化し評価分析するツール）を導入するためのワークショップが中国及びメキシコで実施されたことが報告された。
- ・港湾保安訪問プログラム（PSVP：各国におけるISPSコードの導入を支援するため、APEC港湾保安専門家のチームが他のAPEC参加国・地域を訪問する）が香港、メキシコ、ペルー及びシンガポールへの訪問が実施されたことが報告された。
- ・自己監査訓練ワークショップ（SATW：埠頭保安規定等を港湾管理者が自己内部監査できるように訓練する）がマレーシアで実施されたことが報告された。

②その他、現在進行中のプロジェクト

前回会合以降の取組みとして次の報告がなされ、今後の実施に対する討議がなされた。

- ・米国から、カナダの自己費用負担によるAPEC操練・演習マニュアルの改正について代理報告がなされた。マニュアルの改正は米州機構（OAS）各国の協力の下に取り組んでおり、2012年6月にジャマイカにおいて評価試験を実施したことが報告された。
- ・議長から、貿易再開のための情報伝達機構の作成プロジェクトに関して、APEC TPTWG、税関手続小委員会（SCCP）及びテロ対策タスクフォース（CTTF）での決議を受け、世界税関機構（WCO）においても本プロジェクトの支援を決定したこと、及び本プロジェクトの予算申請を事務局に提出したこと報告された。
- ・米国から、保安法制化に関するワークショップについて、プロジェクトの予算申請を事務局に提出したこと報告された。

③新規プロジェクト

次の報告がなされ、今後の実施に対する討議がなされた。

- ・議長から、ICIAPについて、PSRAT及びSAWTを継続実施するための予算申請を提出済みで、高い優先順で検討されていることが報告された。これに対し、IMOからプロジェクト継続のための共同予算提供に対する意欲が示された。
- ・ICIAPを支援するため、上級港湾施設保安管理者育成コースを開発する必要性が提案され、次回会合以降討議していくことが合意された。



④IMOからの報告

IMOから、最近の活動として、海上安全委員会（MSC）における海賊対策（民間武装警備員乗船問題等）及び海事保安対策に関する討議について報告された。また、IMOではISPSコード履行の強化について地域連合とのパートナーシップを拡大していくとの報告がなされた。

⑤各国・地域からの報告（日本、ロシア、韓国）

各国・地域から、港湾保安に関する最新の活動報告として以下がなされた。

- ・日本から、日ASEANにおける人材育成について、2012年6月に港湾保安専門家会合が開催され、新たな「日ASEAN港湾保安向上行動計画」が採択され、その後日ASEAN交通次官級政策会合に提出したこと、及び今後の活動予定について報告がなされた。

- ・日本から、港湾における被害情報収集発信システムについて紹介し、東日本大震災の経験を踏まえ、災害時の情報収集発信のあり方について提言を行った。

- ・韓国から、同国がIMOのソマリア海賊対策コンタクトグループ3において議長を務めており、また、船舶運航会社に対する訓練を実施するなど海賊対策に積極的に取り組んでいることが報告された。

- ・ロシアから、同国の海事保安対策について、2007年に制定された連邦法に基づき、海運におけるISPSコードの履行を含む運輸保安対策に取り組んでいることが報告された。

⑥今後の活動

ICIAPの各プロジェクト及びその他現在進行中のプロジェクトを継続実施していくこと並びにそのための予算を事務局に要求していくことが確認された。